

学位研究 第1号 平成5年3月 (論文)
〔学位授与機構研究紀要〕

ロンドン大学学外学位制度について
A Historical Sketch of the London University External Degree System

安 原 義 仁
Yoshihito YASUHARA

ロンドン大学学外学位制度について

安原 義 仁*

序

イギリスにおいて、大学以外の学位授与機関である学位授与審議会（Council for National Academic Awards, CNAА）が創設されたのは1964年のことである。CNAАは、独自の学位授与権をもたない高等教育機関（ポリテクニクなど）が提供する学習コースを認定し、認定されたコースを履修して試験（各高等教育機関が実施）に合格した学生に学位を授与した。イギリス高等教育の発展に果たしたCNAАの役割はきわめて大きかった。パブリック・セクターと呼ばれる大学以外の高等教育部門が、学生数の点で大学部門を凌ぐに至ったのもCNAАによるところ大であり、CNAАはやがて、イギリス最大の学位授与団体となった¹⁾。

1980年代半ば以降、ポリテクニクなどが高等教育機関として「成熟」し、独自の学位授与権獲得をめざす過程のなかで、CNAАは徐々にその役割を縮小させ、結局、1992年8月、一定の歴史役割を終えたとして発展的解消をとげた。30年足らず短い歴史であった。そして、31校を数えたポリテクニクすべておよび高等教育カレッジ1校は、学位授与権のみならず「大学」の名称の使用も認められ、1992年10月、一斉に大学となった²⁾。

イギリスのながい高等教育の歴史のなかで、大学以外の機関が学位の授与をおこなったのはCNAАが最初であった。学位授与権は大学が有する「特権中の特権」であり、大学にとって「最後の砦」とされてきたことを考えれば、CNAАの創設がいかに革新的であったかは容易に推察されよう。

CNAАが果たした歴史的役割には大きくわけて三つある。第一は、大学以外の高等教育機関に学ぶ学生に対して学位取得への道を開き、そのことを通じてイギリス高等教育の規模の拡大を短期間のうちに可能にしたこと。第二は、独自の学位授与権をもたない高等教育機関が大学に昇格するまでの間の「傘」となって、その成熟・発展を支援したこと。そして第三は、パブリック・セクター高等教育の水準維持に関するさまざまなノウハウを蓄積したことである。

このうち第一と第二の役割についていえば、CNAАには先例が存在した。ロンドン大学がそれである。ロンドン大学は19世紀後半、イングランドの地方産業都市に陸続として誕生した種々のカレッジやユニヴァーシティ・カレッジが、国王の設立勅許状を獲得して独自の学位授与権をもつ「大学」へと昇格するまでの間、それらのカレッジで学んだ学生に学位の授与をおこなった。マンチェスター、リヴァプール、リーズ、シェフィールドなど一括して「市民大学」と呼ばれる大学はすべて、一時期ロンドン大学の傘下にあつて大学の「徒弟」としての経験を積んだ。

*広島大学教育学部助教授，学位授与機構運営委員

カレッジやユニヴァーシティ・カレッジの学生に学位取得への道を開いただけではない。1858年から1900年までの期間、厳密な意味でのロンドン大学は教師や学生を持たない試験機関であり学位授与団体であった。一時期のロンドン大学は教育活動をおこなう機関ではなかったのである。どこかのカレッジに学ぶ学生であれ独学の徒であれ、イギリス在住の学生であれ植民地在住の人間であれ、志願者に対して試験を実施しその合格者に対して学位を授与すること、これがこの時期のロンドン大学の機能であった。いわば「帝国の試験機関・学位授与機関」である。当時のロンドン大学は、大学だという点ではCNA Aの場合とは異なるが、教師や学生をもたないまま学位の授与をおこなったという点ではCNA Aと同様であった。

1900年以降、ロンドン大学はさまざまなカレッジやスクールからなるイギリス最大の連合制大学となった。多数の教師ならびに学生を抱える首都の研究・教育機関としての大学である。しかし、一時期の「帝国の試験機関・学位授与機関」としてのロンドン大学の性格は、今日もその「学外学位制度」(External Degree System)のなかに受け継がれている。

イギリス最初の学位授与機関であるCNA Aに先立って、学位取得への道を人々に大きく開放したロンドン大学の学外学位制度とは一体どういうものなのか。以下、その概略について紹介することにしたい。

1. ロンドン大学の成立

首都ロンドンにおける大学の設立は、オックスフォードおよびケンブリッジ両大学（オックスブリッジ）によるイングランドの高等教育独占体制を打破する運動の結果、その実現をみたものであった⁹⁾。まず、詩人トマス・キャンベルやヘンリー・ブルームといった非国教徒や急進主義者たちが中心となって大学設立募金運動が展開され、1827年、一種の株式会社組織の高等教育機関が設立された。後のユニヴァーシティ・カレッジである（当時は“the Proprietors of the University of London”という名称が用いられた）。この新たに誕生した高等教育機関では、学生の入学に際して宗教審査をおこなわず、神学をカリキュラムから排除するなど非宗教・非宗派であることが標榜された。科学や医学、歴史学や経済学など近代的な学問がカリキュラムの中に大幅に取り入れられるとともに、新興中産階級の子弟が学べるようにと学費の低廉な通学制が採用された。

オックスブリッジへの対抗という点では新設の「ロンドン大学」を支援する人々も、その非宗教的性格については大きな危惧の念を抱いた。トマス・アーノルドをはじめとする国教派の人々は、「ロンドン大学」を「ガワー街の神なき大学」「急進派の異端のカレッジ」と呼んで批判した。首相ウェリントン公やカンタベリーならびにヨークの両大主教を戴く国教・トーリー派は、国王ジョージ4世の後援のもと、「ロンドン大学」に対抗するもうひとつのカレッジ設立運動を展開し、1829年、キングス・カレッジを設立した。

こうして1820年代、首都ロンドンには二つのカレッジが存在するに至った。二つのカレッジは、両者合わせてオックスブリッジ対抗勢力を形成すると同時に、相互に競合するという関係にあった。ロンドンに新たな高等教育機関が二つ誕生して、オックスブリッジによるイングランドの高等教育独占体制はようやく打破された。それは画期的な事件であった。しかし、二つのカレッジはいずれ

も、この段階では、学位授与権を有する正真正銘の「大学」とはなっていなかった。

ロンドンに二つの未成熟なカレッジが相互に競合しつつ存在するという状態は、オックスブリッジへの対抗という点でも決して望ましいものではなかった。二つのカレッジを統合するための努力が種々なされた。だが、宗教上の対立は根深く、両者の歩みよりは容易にははかられなかった。そして1836年、政府の調停でついに妥協が成立した。すなわち、既存の二つのカレッジはそのままのかたちで存続させ、新たに第三の大学を設立するというのがそれである。新しい「ロンドン大学」は同年11月、国王の設立勅許状により設立された。それは、既存の二つのカレッジの学生ならびに大学が認定するその他の教育機関の学生に対して、試験を実施しその合格者に学位を授与する機関であった。教師や学生を持たず、教育活動をおこなわない「変則的な」大学であり、大学はチャンセラーおよび国王が任命した36人の終身フェローからなる理事会（Senate）のみで構成された。また、ガワー街の既存の「ロンドン」大学は、新ロンドン大学の設立に伴い、ユニヴァーシティ・カレッジと名称を変更することになった。

2. 帝国の試験機関・学位授与機関へ

1836年に設立されたロンドン大学は、ユニヴァーシティならびにキングズ両カレッジ以外の教育機関に学ぶ学生に対しても、学位取得への道を開くものであった。ロンドン大学によって認定された教育機関で2年間教育を受けていれば、学生はロンドン大学が実施する学位試験の受験資格を与えられたのである。その結果、多くのカレッジや医学校がロンドン大学の提携校としての認可を求めるに至った。1851年には、認可を受けた提携校の数は医学関係で60、その他で29校にのぼったし、その数は増加する一方であった。

提携校の増加は、また新たな問題を生んだ。提携校とりわけ医学校の多くは全国各地に散らばって存在したし、また各教育機関で提供される教育の内容・方法は千差万別で、「提携」といってもロンドン大学と各教育機関の間には明確な有機的つながりはないも同然であった。

1858年の改革は、こうした状況に対するひとつの対応策であった。すなわち、ロンドン大学が認定する教育機関で一定期間学んだ学生のみを受験資格を与えるという旧来のやり方は、医学の場合を除いて廃棄された。以後、どこでどのような学習をしたかを問わず、またイギリス国内在住者であるか遠く海を隔てた植民地在住者かを問わず、一定の費用を支払って受験し試験に合格した者は誰でも、ロンドン大学の学位を取得することが可能となった。試験機関・学位授与機関としてのロンドン大学の性格は、ここにおいていっそう徹底・強化された。ロンドン大学は帝国の試験機関・学位授与機関となったのである。このことは、学位取得への道をひろく万人に開放するという点で、イギリスの大学史上、画期的な出来事であった。なお、高等教育の革新ということで付言すれば、1858年の改革は、科学学位の導入（イングランドの大学で最初）、女性に対する学位の授与（イギリス大学ではじめて）、卒業生（学位取得者）の大学運営への参加（同窓生総会 Convocation を通じての）という点でもきわめて重要なものであった。

3. 教育機関としての大学をめざして

試験機関・学位授与機関としてのロンドン大学のあり方は、ユニークであるが故にいっそう先鋭的なかたちで、さまざまな問題を露呈するに至った。ユニヴァーシティならびにキングズの両カレッジをはじめとする多くの提携校との関係は全く有名無実となったし、それら多くのカレッジの教師の間には、自分たちの教えた学生が受験する試験に関して、その内容に関与できないという不満がたかまった。彼らの声が教授細目や試験問題の作成に反映される方途は閉ざされたままであった。とりわけ、マシュー・アーノルドが指摘したように、教育活動をおこなわない大学は果たして大学と呼べるのか、という批判は根本的な問題であった（アーノルドはロンドン大学を「単なる試験委員の集合体」と呼んだ）。その批判の根底に、人間的接触を教育の中核におく伝統的な大学教育観があったことは否定できないところであろう。

問題が表面化するにつれ、ロンドン大学の運営に各カレッジの代表が参加できるようにするなど、いくつかの解決策も模索された。だが、ロンドン大学のあり方をめぐる論争は混迷の度を深めるばかりで、ついにはユニヴァーシティならびにキングズの両カレッジを中心とする新たな独立大学設立構想まで飛び出す有様であった。かくて、ロンドン大学のあり方をめぐる問題は勅定委員会の場で徹底的に論議されることとなった。まず1888年、セルボーン卿を委員長とする勅定委員会が議会によって設置され、翌1889年にその調査と審議の結果を報告書にまとめて提出した。しかし、同委員会の勧告をめぐって問題はさらに紛糾、しばらく混沌が続いた後、1892年、再びグレンシャム卿を委員長とする勅定委員会が議会によって任命された。グレンシャム委員会は2年間にわたる調査・審議の後、1894年に報告書（『カウパー報告書』）をとりまとめ、ここによりやく、ロンドン大学の将来像が確定されることになったのであった。

『カウパー報告書』の勧告は1898年ロンドン大学法として法制化された。そしてこの法律によって、ロンドン大学は新たな姿に再編された。新しいロンドン大学は試験機関・学位授与機関としての従来の機能を放棄しはしなかった。と同時に、ロンドン大学は首都およびその近郊の教育機関をその構成機関とする一大連合制大学として再出発することになった。ロンドン大学はここに初めて、教育機能を有する大学 *teaching university* となったのである。24を数えた各教育機関はロンドン大学の「スクール」となり、大学との有機的なつながりが形成された。各「スクール」の教師には教育ならびに運営上のさまざまな局面での参加が、またユニヴァーシティおよびキングズ両カレッジについては大学理事会への代表派遣が認められた。連合制ロンドン大学はその後、1905年にユニヴァーシティ・カレッジが、続いて1908年にキングズ・カレッジがそれぞれ法的独立性を放棄するに至って強化された。さらに、インペリアル・カレッジや経済学・政治学スクール（L. S. E.）が傘下の構成機関となるに及んで、連合制ロンドン大学の基盤は確固不動のものとなった。

4. 学外学位制度の発足と発展

1898年ロンドン大学法により1900年から再出発した連合制ロンドン大学は、試験機関・学位授与機関と教育機関の両面をもつ大学であった⁴⁾。学生についていえば、以後、ロンドン大学の学生に

は学内学生（Internal students）と学外学生（External students）の二つのカテゴリーが設けられることとなった。学内学生とは、ロンドン大学の教師の指導の下に、ロンドン大学によって認定された学習コースを履修する学生であり、学外学生とはロンドン大学の学位試験に向けて学ぶそれ以外の学生すべてである。同様に、学位に関しても、学内学位（Internal degree）と学外学位（External degree）の二種類が区分されるようになった。そして、学外学位の取得をめざす学外学生に関わる部局として学外学生委員会（Council for External Students）が設置された。こうして1900年、厳密な意味でのロンドン大学学外学位制度が発足した。

しかしながら、その後の歩みは順調なものではなかった。ロンドン大学の組織を連合制にすることは1898年のロンドン大学法によって決定的になったとはいえ、大学と各構成機関であるスクールとの関係や、学内学生と学外学生とのバランスなどについてはまだ多くの問題が残されていた。1909年、またまた、ホールデンを委員長とする勅定委員会が任命され、ロンドン大学の再編について論議を重ねた。1913年に提出されたホールデン委員会最終報告書の勧告のひとつは、学外学生を対象とする活動を廃止ないし縮小するというものであり、これに対してはまた、大学の理事会や同窓生総会などから断固反対する声が上げられた。そして結局、1836年発足以来の大学の中心的機能である「開かれた試験」は、ずっと存続すべきこととされたのである。学外学位をめぐる問題は、大学の機能・活動の重点を試験におくか教育におくか、大学と各構成スクールとの関係をどうするかといった、ロンドン大学が抱える歴史的宿命というべきものであり、容易に決着をつけられる類のものではなかった。加えて、海外植民地の獲得による帝国の発展も、学外学位制度の役割をいっそうたかめる方向に作用した。

ホールデン委員会は、学外学位制度がもはや「消滅しつつある」との認識のもとに、その廃止ないし縮小を勧告したわけだが、学外学生委員会がまとめた統計によれば、実情はそうとはいえないものであった。学位取得者数は1912年の場合、学内学位が657件であったのに対して学外学位は629件を数えたし、1901年から1910年までの期間にロンドン大学が海外の植民地で実施した試験は43地域にのぼった（1898年から1909年の期間に試験を実施した国内地方試験場の数は95から143に増加）。その後も、学外学位取得者数は、たとえば1923年には学内学位 1,903件に対して学外学位 1,111件と、実数では大幅な増加をみている。

ところで、学外学生が実際どのような人々だったのか、その具体的なプロフィールは定かではない。ただ、かれらがどのようにして学習し試験に備えたかについては次の数字からある程度推察できる。すなわち、1904年から1909年までの期間の学外学生のうち、独学のみで受験した者は28.5パーセント、ロンドン大学のスクールで提供されるさまざまなコース（学内学生向け以外の）を履修した者15.3パーセント、ロンドン大学が認定した教師のいる教育機関で学んだ者11.1パーセント、他大学出身者11.7パーセント、ロンドン大学と何ら関係をもたない大学以外の教育機関出身者31パーセントというものであった。

5. 岐路に立つ学外学位制度

ロンドン大学の学外学位制度は、スクーリングによる「正規の」大学教育を受けることのできな

い多くの人々（その中には他大学出身者もいたが）に、学位を取得する貴重な機会を提供した⁹⁾。1929年には学外学生の大学への登録が義務づけられるとともに、学外学生助言サービス部（External Advisory Service）が設けられて、学外学位制度はさらに整備されたものとなった。再び、その後の発展を数字でみると、学外学生として登録した国内および海外の学生数は、1932年の11,296人から1956年には24,957人へと増加した。1971年度には学外学生数は33,000人を数えるに至っている。ちなみに、同年度の学内学生数は37,000人。この時点で、ロンドン大学は50のスクールおよび14の関連機関からなるイギリス最大の大学へと発展していた。

しかしながら、学外学位制度の発展は1970年頃がピークであった。というのも、この頃を境に学位取得への道は大きく開かれると同時にかつてない程多様化し、ロンドン大学学外学位制度の役割はその相対的重要性を減少させていったからである。かつてのユニヴァーシティ・カレッジ（独自の学位授与権をもたず、その学生はロンドン大学の学位取得をめざした）はすべて、すでに大学への昇格を果たしていたし、1960年代には7校の新大学が設立された。また1964年にはCNA A、1969年にはオープン・ユニヴァーシティが相次いで設立された。海外においても旧植民地は1960年代に続々と独立し、自前の高等教育制度を整備していった。

こうした状況のなかで、学外学生委員会は1970年、学外学位制度の将来に関する検討委員会を発足させ、1972年に報告書を取りまとめた。その勧告の要点は、①学外学位制度の規模を縮小してより運営しやすくすること、②今後は独学で学んでいるイギリス国内の学生のニーズに焦点をあわせること、③学外学生助言サービス部の活動を充実させること、というものであった。そして、この勧告を受けて大学は1977年9月1日から、ポリテクニク等パブリック・セクターの高等教育機関のフルタイム・コースを履修している学生ならびにイギリス国外に常時在住している者の、学外学生としての登録受け付けを停止した。逆に言えば、学外学位制度は主として、イギリス国内在住の独学生を対象とするものになったのである。

学外学生委員会は1980年12月にも、学外学位制度の将来に関する検討結果を取りまとめている。委員会は学外学位制度の沿革と現状、パートタイム就学による種々の学位取得機会、学位取得費用などについて検討をおこなった後、ロンドン大学学外学位制度の独自の役割は今後も維持・発展させられるべきだと結論づけた。

6. 学外学位制度の実際

1980年代はじめの時点におけるロンドン大学学外学位制度の実態はどうであったのか。また、制度の実際上の仕組みはどういうものであったのか。最後にこれらの点についてみておきたい⁹⁾。

1980年7月に大学の評議会に提出された学生登録に関する統計では、学外学生の数は第一学位等の取得をめざす者21,862人、上級学位をめざす者981人の計22,843人を数えた。第一学位等志望者21,862人の内訳は、海外在住者11,514人（1977年以降、かれらの登録受け付けは停止されていた。この数字はそれ以前に登録した者であり、かれらに対する試験は1985年を最後に停止されることになっていた）、国内在住者10,348人というものであった。

このうち国内在住の第一学位等志望者10,348人について、学位・資格の種類と学習形態をさらに

表1 学位・資格の種類

学位・資格	学生数
神学(BD)	618人
アーツ(BA)	2,836人
音楽(BMus)	106人
法学(LLB)	5,809人
科学(BSc)	124人
経済学(BSc Econ)	552人
小計	10,045人
Diplomas & Cert.	303人
合計	10,348人

The External Council's Submission to the Committee on Academic Organisation, The University of London, December 1980. p. 4. より。

表2 学習形態

学習形態	学生数	比率
通信教育	4,750人	46%
パートタイムコース	1,654人	16%
フルタイムコース	764人	7%
その他	3,180人	31%
計	10,348人	100%

The External Council's Submission to the Committee on Academic Organisation, The University of London, December 1980. p. 4. より。

細かくみたものが表1と表2である。

学位・資格では法学の第一学位 LLB 志望者が5,809人と圧倒的に多く、次いでBA学位が2,836人でこれに続き、両者合わせて全体の約8割を占めている。学習形態では、通信制カレッジによる通信教育コースを履修している学生が全体の半数近くを占め、独学を含むその他が31パーセントにのぼっている。また、7パーセントの学生が私立のカレッジなどのフルタイム・コースに学んでいるというのも注目される。

第一学位等の志望者の平均在籍年数ならびに最終試験合格(学位取得)率について、その正確な数字を知ることはできないが、限られたデータから試算されたところでは、国内在住者の場合、平均在籍年数は6年強、学位取得率は約8割弱(オープン・ユニヴァーシティの場合よりは少し上)というものであった。

ロンドン大学の学外学位制度を通じて取得できる学位は第一学位レベルのものだけではない。PhDを含む上級学位も取得可能である。1980年3月31日の時点での上級学位志望学外学生は、種々のマスター学位146人、MPhil 学位203人、PhD 学位632人の計981人というものであった。また、1979年における実際の授与件数は、種々のマスター学位14件、MPhil 8件、PhD 61件の計83件であった。

ロンドン大学学外学位制度はイギリスのみならず世界において、最も学費のかからない費用効率の高い学位取得への道だといわれる。それは学生登録料(第一学位の場合は8年間、上級学位の場合には5年間有効)と受験料(上級学位の場合には指導助言料も)により、独立採算方式で運営される。ちなみに、1980年度における学位ごとの登録料および受験料は表3のとおりであった(学生にはこれら大学にたいして支払う費用の他に、通信教育費などそれぞれの学習準備にかかる費用や書籍費等の負担がかかるのはいうまでもない)。

表3 登録料と受験料

学 位	登 録 料	指 導 助 言 料	受 験 料	合 計
神 学 (B D)	£ 25	—	£ 146	£ 171
アーツ (B A, 英語)	£ 25	—	£ 120	£ 145
アーツ (B A, 地理学)	£ 25	—	£ 127	£ 152
法学 (L L B)	£ 25	—	£ 175	£ 200
経済学 (M S c)	£ 40	£ 45	£ 112	£ 197
P h D	£ 40	£ 45	£ 130	£ 213

The External Council's Submission to the Academic Organisation, The University of London, December 1980. p. 7. より。

ロンドン大学学外学位の取得をめざす学生は、具体的にはどのような手続きを経て学位取得へと至るのか。第一学位等の場合についてその大要を示せば以下のようなになる⁷⁾。

志願者がまず最初になすべきことは、それぞれの志望学位取得の前提となる十分な資格要件を満たしているかどうかを確認することである。大学には入学資格要件担当係 (Secretary for Entrance Requirements) が置かれており、ここに問い合わせる十分な資格ありと判定されれば、入学資格認定証 (Statement of Eligibility) が交付される (1983年1月の時点での判定料は £10 で2年間有効)。次に学生は、入学資格認定証とともに送付された登録票 (registration form) に必要事項を記載して登録料 (1981年度の場合 £ 35で、1983年1月1日以降は £ 100) とともに提出する (登録は8年間有効)。学生は登録の際、どの科目・コースをいつ受験するかを申告するが、書類に不備がなければ認定学生証 (Certificate of Approval of Candidature) が交付される。その上で学生は受験登録証 (examination entry form) を申請し、それを受験料とともに大学に提出する。こうしていよいよ、ロンドンおよび地方に設けられた試験場 (1985年までは海外でも) で受験ということになる。学生は試験実施日の約2週間前に交付される受験票 (Admission Card) を携えて試験に臨むのである。

試験の結果、合格者についてはその受験番号一覧がロンドン大学本部 (Senate House) に掲示されるとともに、各合格者には合格者一覧が送付される。一方、不合格者にはその旨文書で通知される。また、海外で実施された試験の結果については、個々の受験者ではなく、それぞれの地域の試験実施担当者にまとめて通知される。

ロンドン大学学外学位制度では、大学自体はスクーリング活動を提供しない。大学は学生の教育や生活には関与しないのが原則である。ただし、大学はさまざまな学習の場や方法に関する情報の提供と相談、読書文献リストの提供などきめ細かな助言サービスをおこなっている。学外学生はロンドン大学ユニオンの Associate Member として種々の大学の施設・設備を利用できるし、また大学の就職相談サービスを受けることもできる。この制度のあまり知られざる一面であろう。

結 語

ロンドン大学学外学位制度をめぐるのは、1900年の制度発足時以来、さまざまな批判がなされてきた。教師と学生および学生相互の間に親密な人間関係のないところで、ただ単に試験を媒介として獲得される学位は果たして学位といえるのかという批判があった。また、実際の教育・学習活動と試験との間の有機的関連性の欠如もしばしば指摘される場所であった。振り返ってみれば、これらはいずれも、1836年に成立したロンドン大学自体に内在する宿命的な問題であった。逆に言えば、学外学位制度は、ロンドン大学の成立・発展の過程のなかから生まれるべくして生まれた制度だといえよう。

ロンドン大学学外学位制度は、ユニヴァーシティ・カレッジが大学昇格を果たすまでの間、カレッジの学生に対して学位を取得する道を開いた。イギリス国内および海外の多くの人々が、スクーリングを経ない「正規の」大学教育以外のルートを通じて学位を取得することを可能にした。大学教育機会の開放・拡大に果たしたその役割には顕著なものがあつた。1963年の『ロビンズ報告書』が述べたように、ロンドン大学学外学位制度は「19世紀における最も注目すべき教育上の発明のひとつ」⁸⁾であり、その「イギリス大学史上の榮譽ある地位は、等しく一般の認めるところ」⁹⁾であつた。

1960年代における大学の新設と昇格およびC N A Aやオープン・ユニヴァーシティの発足に伴い、イギリス高等教育においてロンドン大学学外学位制度の果たす役割は相対的に減少した。さらに、1980年代以降今日に至るイギリス高等教育の歴史的な大再編のなかで、その将来はますます不透明になりつつある。そのゆくえが注目されるが、それは1980年以降の歩みと現状ともども、またあらためて考察すべき課題であらう。

注

- 1) C N A Aについては拙稿「イギリス高等教育の水準維持方式—学位授与審議会の役割とその変化」(飯島宗一・戸田修三・西原春夫編『大学設置基準・大学評価の研究』東信堂、1990年、71—89頁所載)を参照のこと。
- 2) ポリテクニク等の大学昇格については拙稿「イギリス高等教育のマス化と二元制度の解体」(民主教育協会『現代の高等教育』No. 345, 1993年5月号, 74—80頁所載)を参照のこと。
- 3) ロンドン大学の成立とその歴史的 성격については、さしあたり横尾壮英「大学史講座Ⅲ ロンドン大学—19世紀を中心に—」(『歴史と地理』山川出版社、1970年、43—48頁所載)を参照のこと。ロンドン大学の成立・発展に関する以下の記述は同論文および D. J. Thomas, *Universities*, Batsford, London, 1973. などによる。
- 4) 以下の記述は主として Percy Dunsheath and Margaret Miller, *Convocation of the University of London*, London, 1958, pp. 149—155. による。
- 5) 以下の記述は *The External Council's Submission (on the External Degree System) to the Committee on Academic Organisation*, The University of London, December 1980. による。
- 6) 同上。
- 7) 学外学位制度の具体的な仕組みに関する以下の記述は *First Degrees and Diplomas for External Students: General Information*, University of London, October 1982. による。
- 8) *Higher Education: Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the Chairmanship of Lord Robbins 1961—63*, Cmnd 2154, HMSO, London, 1963, p. 140.
- 9) 同上。

A Historical Sketch of the London University External Degree System

Yoshihito YASUHARA*

Granting academic degrees has been one of the time-honored special privileges of the universities since their emergence in Medieval Europe. Universities alone were empowered to award degrees to those who have shown their academic maturity and passed through certain ordeals at various stages in university study.

British universities followed this traditional pattern until the Council for National Academic Awards (CNAA) was established by royal charter in 1964. CNAA was a unique British invention in that it made possible for students studying at non-degrees awarding institutions of higher education (such as polytechnics) to earn degrees through its course approval system. CNAA soon became the largest degree-awarding body in Great Britain, but it dissolved itself in 1992 when both degree awarding power and university title were granted to each polytechnic.

CNAA as an institution to award academic degrees to those who were not studying at universities had a predecessor in the London University External Degree System. In fact, the University of London from 1858 to 1900, in its strict meaning, was a mere examining and degree-awarding body with no teaching function and no students. Its main function was to conduct open examinations and to grant degrees to the successful candidates regardless of their educational backgrounds or the places of learning. The University of London incorporated many colleges and higher education institutions in the metropolis as its constituent "schools" after 1900, and became the largest teaching university in the Empire while maintaining its examining roles.

Since 1900, the University of London continued to award two kinds of degrees: internal degrees for the students studying at its various constituent "schools" and external degrees for those who are not. The growth of the London External Degrees System reached at its peak during 1970s when other alternative routes degrees such as CNAA and Open University were developed. Its future roles are now being seriously examined.

*Associate Professor, Hiroshima University

Administrative Committee Member, National Institution for Academic Degrees